

- 1 日時 令和7年4月25日（金）
午後1時30分～午後2時30分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案 (1) 令和7年度事業計画（案）について
- 4 報告 (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
(2) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 5 その他 (1) 資料1 令和6年度事業報告について
(2) 資料2 令和7年度地域経済振興室所管農業関係の主要な施策について
- 6 出席委員 2 榎原 靖彦 3 角田 和子 4 奥 祐次
5 西 盛 6 西川 聡志 7 吉田 俊之
8 下井 繁 9 橋本 家平 10 川上 光男
11 島中 秀樹 12 田口 末次 15 水田 和真
16 山本 元治
(13 名)
- 7 欠席委員 1 榎本 喜志郎 (3 名)
13 辻本 忠正
14 前田 義昭
- 議長 皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
開会に先立ちまして、4月1日付けで人事異動がございましたので、異動職員の紹介をさせていただきます。
役職定年を迎えられた曾谷さんが福祉総務室へ異動され、後任に丸岡さんが次長として着任され、そして、信田さんが退職され、後任に山岡さんが主任として着任され、また、田畑さんが人事室へ異動され、後任に松村さんが係員として着任されました。
それでは、曾谷さん、丸岡さん、山岡さん、松村さん一言、あいさつをお願いします。
(順に、あいさつ)
ありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和7年度 第1回農業委員会を開会いたします。
開会に当たりまして、現在の出席委員は13名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。
本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。
一同 (異議なし)

議長	異議なしとの事でございますので、田口委員、水田委員にお願いいたします。
議長	それでは、案件に進ませていただきます。 議案第1号 「令和7年度事業計画（案）について」を議題といたします。 既に開催通知と併せて送付しております「令和7年度事業計画（案）」をご覧ください。 事業計画（案）の1ページ「申し合わせ決議7訓」及び「基本方針」について、私の方から朗読をもって提案させていただきます。 1ページをご覧ください。 （「申し合わせ決議7訓」及び「基本方針」を朗読） 続きまして、2ページ「事業計画」以降の部分につきましては、角田副会長から説明させていただきます。 （事業計画（案）の2ページ以降「事業計画」について概要説明）
角田副会長	ただ今の事業計画（案）に関しましてご意見、ご質問があればお受けします。
議長	（質問等）
一同 議長	質問等がないようでございますので、お諮りします。 議案第1号 令和7年度事業計画（案）について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
一同 議長	（異議なし） 議案第1号は、異議なしと認め原案のとおり決定いたします。 それでは、次の案件に進ませていただきます。 報告第1号 「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」専決処理について、報告願います。
事務局 事務局	（報告1 整理番号27を説明） 榎本委員から、現地の状況は、筍と、レモン・みかんの果樹を耕作されているとの報告を受けています。
事務局 西委員 奥委員	（報告1 整理番号28を説明） 現地の状況は、玉ねぎの野菜を耕作されています。 現地の状況は、玉ねぎ・ほうれん草・ブロッコリー・えんどうの野菜と花を耕作されています。
事務局 吉田委員	（報告1 整理番号29を説明） 現地の状況は、筍・ブロッコリーの野菜、みかん・柿の果樹を耕作されています。
事務局 議長	（報告2 整理番号3を説明） 現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同	（質問等）

議長	質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
	(1) 資料1 令和6年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づき説明)
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同	(質問等)
議長	質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
	(2) 資料2 令和7年度地域経済振興室所管農業関係の主要な施策について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
水田委員	主要な施策の説明をいただきましたが、農委だよりの発行費用はどの事業に入るのでしょうか。
事務局	農委だよりの発行費用は、地域経済振興室農業担当の予算ではなく、農業委員会事務局での予算となっております。
水田委員	ペーパーレス化やタブレット化につきまして、昨年の4月にも同じことを言いましたが、三島地区やほかのところでの動きがあったときには考えていきたいとのことでしたが、1年がたつて、ほかの地域での取組はどのようになっているのか、教えていただけたらと思います、質問させていただきます。
議長	三島地区に関しては、特に変化はなかったと思います。
事務局	南大阪のほうでは、タブレットを使って農地パトロール等を実施しているところもありますが、市によって判断は異なっており、吹田市は、三島地区で足並みを揃えてやっているという部分がありまして、今のところはタブレットを使うところまで至っていません。
	資料につきましては、省略したりペーパーレスにできるところは検討していきたいと考えております。
	農業委員会の業務につきましては、ペーパーで皆様に適切に情報発信していきたいとの思いでやっております。タブレットの使い方などの知識の問題もありますので、より慎重に他市の状況を確認しながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
水田委員	農地転用など届出の電子申請の対応状況はどのようになっているのか、教えていただけたらと思います。
事務局	受付につきましては、制度上、電子申請ができるということになっていますが、原本提出を求めている登記事項証明書等の取扱いをどうするのかという問題があります。大阪府内でも転用関係の手続を電子のみで受付しているというのは、全部は把握しておりませんが、知る限りでは、まだないというところでございます。今後、添付書類の取扱いも変わり、電子申請ができるということになれば、それについては対応していきたいと考えております。

議長

電子申請の話なんです、なかなか相手のある話なので、一方的にどうこうというのは難しいので、そういう意味では対面が基本になるのかなという気はしております。ただ、改革としては、報告項目の中で、委員に事案それぞれの地図をつけるのをやめたり、報告についても、前まで事務局で行っていたものを農業委員で報告するなど、ロスを少なくするという意味では改革を行っておりますが、抜本的な改革となると、様々な種類の申請がある中では、電子のみの項目では難しいところもあると思います。ぜひ、項目項目でできることがあればしていければと思うんですが、なかなか、大阪府があつて、三島地区があつてということで決まっているので、電子化についてできるだけ進めたほうがいいとは思いますが、取扱いの問題などがあり、難しいかと思っております。

議長

他にご意見、ご質問はございますか。質問がないようですので、事務局他にありませんか。

事務局
議長
議長

(連絡事項)

それでは、本日の案件は終了しました。

これをもって、本日の委員会は閉会いたします。

次回、令和7年度、第2回農業委員会は、令和7年5月26日、月曜日に特別会議室で行う予定です。

開催時刻は、午後1時30分からです。

皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員